

中国の語り物と「わけ知り立て」について

高橋 稔

序

標題に記した「語り物」という言葉は、使い古された言葉でありながら、その意味は使用する場面に応じて極めて不安定なものであって、一定していない。そんな言葉をあえて学術用語として用いようとするわけは、ここで筆者が論じようとする芸能の特定分野の概念に当てべき日本語が無いため、それに程近く、その概念の大部分を覆うことの出来る用語として「語り物」を選んだというわけである。ここでは紙幅を節約するため、その概念規定は、辞書の概念規定を借用し、それに補足する形で済ませるが、岩波の「広辞苑」の最新版では、これを声楽の種目流派のうち、旋律など音楽としての面白味よりも歌詞の意味内容の伝達を第一義的に重視する傾向の強いもの。歌い物に比べて、歌詞は長篇で叙事的散文的傾向が強く、歌唱のメリスマは少なく、ことばの部分で旋律が規定されない部分が多い。平曲・謡曲・浄瑠璃・薩摩琵琶・筑前琵琶・浪花節などがこれに属する、としている。しかし、私が研究対象としている「中国の語り物」の概念は、この声楽に関する概念規定の範囲内には収まらず、これに更に、落語や講談等、音楽を伴わない芸能を付け加えて考えなければならぬ。一般に多く勘違いされ易い昔話・民話の類は一切含まない。

そうして行われる研究の目的は、中国に行なわれている現代の語り物を比較の根拠に据え、常にそれと比較する形で、過去の文献資料中に語りの痕跡を探し求め抽出することである。結果から先に言えば、この作業の結果は、中国の語り物の歴史を千数百年の昔まで、更に具体的な言語表現に拘らず、ストーリーやプロットの比較だけで満足する場合には、実に二千年の昔まで語り物史を遡ることが出来るのである。この歴史の長さが、筆者の語り物研究を始めた動機であった。

そして、この千数百年来の中国の語り物史の実情を見る場合、その残り方が、他国の語り物の歴史と比較しても、その精密さにおいて実に稀有な痕跡を誇り得る⁽¹⁾ものと考えられるのである。これはまた結果から言えば、中国言

話の持つ特殊性⁽²⁾によるものに他ならないのだが、この中国語の持つ特性がまたこの研究をはじめ重要な動機になった。

今回の報告は、過去の文献資料中に残る諸種の語りの痕跡の中から、「わけ知り立て」と命名した一種を選んで研究結果を報告しようとするのだが、この語りの痕跡一種について見ても、目ぼしい現象の残留を宋末元初及び明末に見ることが出来、どちらも既成の中国文学史の同時期の部分に大きく抵触すると言わざるを得ない⁽³⁾。

第一章「わけ知り立て」の概念と命名の由来

これは、書物ならば注にして著す事の出来る難語難事の解説を語り物ではそれが出来ないため、話の流れを一時中断して挿入される解説のことである。「わけ知り立て」という言葉は、元々江戸時代に発祥する言葉で、江戸っ子が、酸いも甘いも噛み分け何でも知っているような顔をしている人間を揶揄するために使った言葉なのだが、それが丁度語り物芸人が自分の博識を誇示してみせる素振りに似ている所から、借用して命名したものである。元々は「講史」と呼ばれた宋代の歴史語りに始まった語り口調と思われるのだが、明代には、蘇州で行われる小説語りにも聞かれたものようである。

「歴史語り」とか「小説語り」とか、以下こういう熟さない言葉を使うことになるが、そもそも語り物研究自体が従来無かった新しい分野であるため、上述のように「語り物」という言葉を常用する新しい学術用語として概念規定しなければならない状態に在るため、中国の語り物の歴史に現れる「講史」や「小説」の語り⁽⁴⁾をそれぞれ「歴史語り」「小説語り」と名付けるのである。

「講史」と「小説」の語り物が中国の語り物芸能史上に対立概念として現れるのは、宋代の事であった。

宋代に入って、市民文化が向上すると共に、街の盛り場で行われる演芸の種類も数が増え、北宋の末頃には語り物の種類も講史・小説・諸宮調・説譚話など多くの種類が出揃っていたことが、宋の南遷後二十一年に北宋の都開封を回顧しながら書いた孟元老の「東京夢華錄」⁽⁵⁾に見ることが出来る。そして、やがて南宋の中葉後期に現れる耐得翁の「都城紀勝」⁽⁶⁾及びそれを受けた南宋末の呉自牧の「夢梁錄」⁽⁷⁾には、南宋の芸能界の様子が更に克明に書かれており、そこには、講史の芸人が小説を語る芸人を酷く嫌っていたという事が書かれている。講史の芸人は無論歴史に関する該博な知識を売り物にして語りを行なうのだが、小説を語る芸人はどんな時代の事でも一瞬のうちにでっち上げて

しまうというのが、その理由であった。そして社会的にも講史の芸人の方が小説の芸人よりも格を上に見られていたようで、講史の芸人には御前講話の話があっても、小説の芸人にはそれは無かったようである。

この論文では、その対立する歴史語りと小説語りの「わけ知り立て」をそれぞれ採り上げ論ずることになるが、その結果は、中国文学史及び小説史、或いはまた地方文学研究に資する所は大きいはずである。

第二章 「五代史平話」中の「わけ知り立て」

「五代史平話」は、現在までの書誌的な研究の結果では、宋末から元初に掛けて複数の人間の手が加わって今日の姿になった物ということになっている書物だが、諸氏の鑑識の一致する所は、この本の文体が巻によって様々で、とても一人の人間の手になった物とは思えない点にある。

原本は、一九〇一年に清末の蔵書家兼考証学者曹元忠が杭州に旅行した際、常熟の張敦伯が所有していた物を手に入れたと言われ、それを一九一一年に毗陵の董康の誦芬室が影印本として出版し、曹元忠が跋文を添えて、「宋の中箱本⁽⁸⁾」と断じた物である。後に詳述するが、文章の内容も、現在までに発見されている他の「平話」類に見られない古い形を残していると見られ、曹元忠が断じた通り、恐らく始めは宋代に作られた物だったと思われる。しかし、上述の通り文体は一樣ではなく、これはどうやら長い間何人もの語り物芸人が語りの台本として使用したものと見られ、文中に語りの痕跡を残しながら、その記し方は次第に変化して、後の方には語りの台本から鑑賞用の読み本に至る過渡期的現象の兆さえ見え、元代に入ってから書き変えられた可能性も有る物である。内容は、梁、唐、晋、漢、周の五代の興亡史をそれぞれ「平話」として語り物風に著した物だが、各上下二巻のうち、「梁史平話」及び「漢史平話」の二作品は、いずれも下巻が失われている。

「梁史平話」の始めから順に見てゆけば文体は坦々とした歴史物語風に運ばれて行くが、中に所々物語の流れを中断して、物語中に出て来た難解な単語や故事を解説した文章が現れる。これは今日行われている評話や評書でも普通に聞く事の出来る語り物独特の語り口で、実演の際には、しばしば語り物芸人の「わけ知り立て」の振りの見られる所である。この「わけ知り立て」は、言わば語り物芸人が自分の博識を誇示する看板のような意味をも持っている物で、歴史上の有名な人に関する故事の解説などには、もともと歴史資料には無かったはずの登場人物が故事を引用する場面を創作して、語り物芸人のために博識の

見せ場を作ったと思われる所が多い。その「わけ知り立て」の代表的な物を二三抜き出して例示することにする。

「唐史平話」巻下の天成三年の条に、大夫の馮道が唐の明宗に「安きに居ても危うきを忘れない」ことの重要を説くために、後漢の光武帝と馮異の故事を引いて諫言を行なう場面がある。初めにそこに出て来る「わけ知り立て」を引くことにする。

且説話説裏怎生説馮異の事。光武收王郎時分、士馬飢乏、主簿馮異在無蓂亭進豆粥、及至滹沱河、又進麥飯。及光武中興、登極後、遣中使齎珍寶衣服錢帛賜與馮異、道與中使曰、「倉卒無蓂亭豆粥、滹沱河麥飯、厚意至今未報謝。」異頓首謝道、「咱聞齊管仲對威公道、『願君無忘射鉤、臣無忘檻車。』所以齊國賴之以伯。」馮道舉這故事告着唐主、望唐主居安慮危也。

(さて話の中では、どんな風に馮異の事を語ったのでしょうか。光武帝が王郎を討った時には、人も馬も飢えて疲れており、主簿の馮異は無蓂亭では豆粥を、滹沱河では麥飯を帝に進めたのでした。光武帝は漢を中興して帝位に就いた後、宦官を遣わして、馮異に珍宝や衣服や金銭、織物などを賜り、こう伝えさせたのでした、「危機に瀕していた時、無蓂亭では豆粥を進められ、滹沱河では麥飯の馳走にあずかったが、その厚意にまだ返礼していなかった。」これに対して、馮異は最敬礼して言いました、「私は、齊の管仲が威公(桓公)に対してこう言ったと聞いています、『どうかご主君には、私がお命を狙ってバククルに矢を射当てた事を忘れないで下さい。私は、捕らえられ檻の車に入れられた事を忘れませんから。』齊は、こうして諸侯の頭になれたのです。」馮道はこの故事を引いて明宗を諫め、彼が平穩な状態にあっても危機に気を配るよう望んだのでした。)

始めに確認しておく必要が有るのは、ここに語られている馮道が光武帝と馮異の故事を引用して明宗を諫めたという話は、どの歴史書にも見えないという事である。つまり、この話は、「五代史平話」のこの部分の文章を作った者が「後漢書馮異傳」の文章を引き合わせて作った話に他ならない。

文体に関しては、他の部分と同様、「わけ知り立て」の文体にも所によって多少の相違が見られるが、その中で、ここに引いた一例は、今日実演によって聞くことの出来る「わけ知り立て」の形に照らしても、最も自然な語りの形を残していると見られる物である。

文の冒頭に「どんな風に馮異の事を語ったのでしょうか。」という疑問提起があり、これによって芸人が聴衆の注意を喚起してから改めて故事の説明を始

める形が取られており、この部分、実演では、醒木（日本の講談の張り扇に当る小さな角材）で卓を一打ちして大きな音を立て、芸人がしたり顔に見得を切る所作の見られる所である。歴史書に見えない故事の引用の場面を作り出しているのは、台本の作者が芸人のために見得を切る場をことさら作り出していることに他ならない。故事の内容は、この文章を「後漢書馮異傳」の文章と比較すれば分かるように、古文献の文章を読む事の出来る者が、「後漢書馮異傳」の内容を記憶していて、馮道と明宗の關係に合せてそれを取り込み作り上げた物であることがわかり、当時の社会の様子から推し量れば、これも多分科挙受験の勉強をしていて落ちこぼれた浪人が台本作りを手を貸したものではないかと考えられる。当時はそういう民間の知識人が書会⁹⁾と呼ばれるサロンを作っていたが、そこに入り出す知識人の中には、語り物芸人のために台本を作る事を請け負って生業とする者も居たし、また、自身講史の芸人になる者も居たらしい。

次に引くのは、「周史平話」の広順二年四月の条に出て来る、周の太祖が兗州の慕容彥超を討った時の話で、話の中で翰林学士の竇儀が范質と共に漢の高祖の故事を引いて太祖を諫める事が語られるが、史書を調べてみると、「資治通鑑」には、竇儀と范質の諫言の事は記されているが非常に簡単で故事の引用は無く、新旧両五代史では、二人の諫言の事すら全く記されていない。つまり「周史平話」は、竇儀と范質が諫言する際に漢の高祖の故事を引き合いに出したことにして、「わけ知り立て」の故事の解説の場を作り出しているのである。

周太祖欲盡屠其城、有翰林學士竇儀疾忙去與范質謀曰、「主上新得天下、方收降附、若盡行屠戮、殊失中外來蘇之望。明公故不出一語諫之。全活一城生靈、便是活佛出世也。」范質與儀俱入行宮見周太祖曰、「首惡者慕容彥超一人耳。今既投死、兗州百姓皆陛下赤子、一時迫於脅從、豈所得已。聞陛下欲屠其城、臣以爲殲厥渠魁、脅從罔治可也。昔高祖圍魯城、怒其不降、欲舉兵屠城、聞弦歌之聲、以爲聖人鄒魯之地、不忍加害。陛下不能爲漢高之所爲耶。」周太祖感悟、遂赦之。

且說、那漢高祖五年十二月、與項羽廝殺、圍項羽在垓下田地。項羽聞四面皆楚歌、乃自嘆曰、「吾與江東子弟八千人渡江而西、今無一人。此非戰之罪、乃天亡我也。」自刎而死。楚地悉定、獨魯城不下。漢王引兵圍之、欲盡屠魯城。至城下猶聞弦誦之聲、謂其守禮義之國、爲主死節、乃持項羽頭以示之、魯城乃降。范質舉這事諫周主、亦道兗州是魯地、陶詩書禮義之化、不可肆屠戮

之酷刑。是他范質、竇儀兩個說這幾句話、全活了兗州一城百姓、積了多少陰鷲也。

(周の太祖は城全体を葬り去ろうとしましたが、翰林学士の竇儀は慌てて飛んで行き、大夫の范質にこう相談を持ちかけました、「ご主君は天下を平定したばかりで、これから降伏して来た者を受け入れようとしている所です。もし城の全滅を図るような事をすれば、城の内外の民の平和を待望する望みを全て奪ってしまうこととなります。あなたはどのように一言申し上げてお諫めしようとしませんか。城全体を救ったということになれば、それこそ生き仏の到来ということになるでしょう。」そこで范質は儀と共に仮宮に入って行き周の太祖に目通りして言いました、「悪の首謀者は慕容彦超一人です。それももう自ら身を投げて死にましたからには、兗州の民は皆陛下の赤子同然です。一時脅されて謀反に加担しましたが、どうしてそうせずにいられたでしょう。陛下が城を全滅させようとしていると聞きましたが、私は、首魁を滅ぼしたからには、脅かされて従った者はお構い無しとするのがよいと思います。昔漢の高祖は、魯城を包囲した時、城の降伏しないのに腹を立て、兵を率いて全滅させようとしたことが、音楽の演奏や歌唱の声を聞いて、やはり聖人の教化の行き届いた鄒魯の地だと感じ、害を加えられなかったと言います。陛下は漢の高祖の行いもおできになりませんか。」周の太祖はその言葉に感じ、兗州の民を赦したのです。

さて、かの漢の高祖が王位について五年目の十二月、項羽と決戦に及び、項羽を垓下の地に包囲しましたが、その際、項羽は、周り中の敵兵が皆楚の歌を歌っているのを聞いて、慨嘆してこう言ったのです、「私は江東の若者八千人と長江を渡って西に向かったが、今は一人も居なくなった。これは戦い方が悪かったのではなく、天が私を滅ぼそうとしているのだ。」彼はそう言って、自害して果てたのです。そして楚の地は全て平定されましたが、魯城だけは降伏しませんでした。漢王は、兵を率いて魯城を包囲し、全滅させようとしたことが、城下に到着した時、まだ城中で音楽を演奏し歌唱している声を聞き、礼義を重んずる国だから死ぬまで節を曲げないのだろうと、項羽の首を掲げて見せると、魯城は初めて降伏したのです。范質はこの故事を引いて周王を諫め、兗州は魯の地だから詩書の学問や道徳の教化が行き届いており、やたらに殺戮の極刑を科することは赦されませんと言ったのです。こうして、范質・竇儀の二人はこの話を語ることによって、兗州中の民を救い、陰徳を積んだのです。

故事の解説の前後には、ここでも話し言葉が使われているが、先の唐の明宗と馮道の話では、疑問提起の形を取って聴衆の注意を集めていた繋ぎの文句が、ここでは「且説」と、僅か二字で済まされている。これは、文章が文語調の文体の連続する部分に置かれているため、語り口調は目立たなくなり、前後の文の調子に合わせて簡潔な文語調にまとめているのである。しかし、この引用例も前述の馮道と明宗の話の場合と同様、史書にはもともと無かった故事の引用の筋を作り出す事によって、「わけ知り立て」の見せ場を作った工夫は歴然としているのである。やがては、こうした工夫も見られなくなり、「平話」の文章が、鑑賞用の読み物として書かれるようになってくると、文章が次第に語りの調子を離れ、読み物化してくるのだが、先の例のように故事を引用する「わけ知り立て」の工夫は残しながら、もともと物語の本筋と故事の解説の繋ぎに置かれて聴衆の注意を喚起した語り手の言葉が簡略化されているのは、この過渡期に現れた現象と見てよいであろう。

こうして、講史の台本に元々見られたはずの「わけ知り立て」の文章は、「平話」と呼ばれる講史系統の作品が次第に読み本化して行く過程で、台本中から消滅して行くのである。その原因は、語り物に特有な「わけ知り立て」の文章は、読んで鑑賞するための物語にとっては話の流れを中断する邪魔物に他ならず、出来るだけ無く済ませようとするのは当然なのであって、今日見られる講史系統の本では、この「五代史平話」が唯一「わけ知り立て」の文体を留めている。

しかし、こうして読み本の世界から講史系統の「わけ知り立て」は消滅するのだが、本にならない語りの世界では、「わけ知り立て」はなお語り続けられ、今日の評書の語りでは、所要時間十分、字数にして二千字余りという長い「わけ知り立て」も珍しくないのである。

第三章 小説語りと「わけ知り立て」

宋代の芸能界においても、上述のように小説語りと歴史語りの間には歴然とした語りの性格の違いが有り、それぞれ語り方もまた違っていたと思われるのだが、「講史」の語りが古いそして長い歴史の知識を説くのに比べれば、「小説」の語りは何れにしても聴衆の日常生活に密着し、その生活心理や生活感情に素材を採るものが多かった。従って、小説語りが昔の事を語れば、当然今の聴衆の持ち合わせる心理や感情で昔の事を解釈することになるから、古事を古事として知識に蓄える歴史語りの立場から嫌われるのは当然であった。

語りに現れる「わけ知り立て」について考えれば、この話法が蓄えた知識を説き聞かせる歴史語りに結び付きやすいのは当然なのだが、小説の語りにも「わけ知り立て」は有った。但し、それは歴史語りとは違う小説語りの特性を反映して、歴史語りの「わけ知り立て」とはまるで違う形で語りの中に現れた。

小説語りの「わけ知り立て」について初めに確認しておかなければならないのは、小説語りの「わけ知り立て」は、講史の「わけ知り立て」の場合と違い、現代の語り物を傍証として発見された物ではなく、講史の「わけ知り立て」に共通して難語難事の解説としての存在意義を持つ物として「三言」中に発見されたもの⁽¹⁰⁾であり、現代の語り物中に比較すべき根拠を得ている物ではないということである。従って、明末から現代に至る間に小説語りの「わけ知り立て」がどう変貌するかについては、今後の研究に待たなければならない。しかし、現代の語り物との比較による裏付けが取れていない今の段階でも、「三言」中の「わけ知り立て」には、その存在を主張し得る個性が見られた。

明末馮夢龍の編纂に成る「三言」は、周知のように、中国文学史上では既成の話をも他の話本から取り集めた擬話本として定評の有る物だが、出版元の天許齋が「古今の話百二十種を買集めている」と「古今小説（喻世名言）」の題辭に記した言葉には、「今」集めた話も含まれている事に注目する必要があるのであって、「三言」中に含まれる蘇州を舞台にした話には、語り物でなければ現れ得ないはずの「わけ知り立て」が見られるのである。しかも、この蘇州を舞台にする一群の話が明末の当時において新しい話であった事実については、客観的な裏付けが得られている⁽¹¹⁾。従って、この「わけ知り立て」を伴った蘇州を舞台にする話は、編集者の馮夢龍が地元の話をも自分で集めたか、或いは身近な者に集めさせた可能性も考えられて来るのである。

それはともかく、小説語りに基づく話を集めた「三言」中の「わけ知り立て」には、「五代史平話」に見られなかった特徴がある。講史の「わけ知り立て」が博識を標榜しようとするのに対して、小説語りの「わけ知り立て」は、何れもその逆を行こうとするのである。小説語りの「わけ知り立て」の台詞は、普通出来るだけ簡単に目立たないように挿入したものらしいのである。そして、伝統的に語り継がれて来た話の「わけ知り立て」など、やむを得ず有る程度の長さの有る「わけ知り立て」を語らざるを得ない場合には、語っておいて後にやむを得ない事情を言いわけする。

次に蘇州の話に一般的に現れる短い「わけ知り立て」の例を見る。

これは、「警世通言」の第二十五巻に入っている「桂員外途窮懺悔（桂員外が行き詰まって懺悔する）」という話の中に出て来る「わけ知り立て」である。

主人公の桂富五は、人の口車に乗って農業をやめ商売を始めたが忽ち破産し、自殺寸前の所まで追い詰められていたのを、幼い頃同じ師に付いて学問を学んだことのある施濟に救われる。桂富五は施濟に勧められるままに、彼が所有していた園田と家屋を借りて家族と共にそこで暮らすことになる。桂一家が引っ越して来てから数日経って、桂の妻がお礼の品を携えて施家を訪れる。応対に出た施の妻は忽ち打ち解けて会話がはずむが、その様子に、生れてまだ一歳にもならない施の息子までが桂の妻になつき、近寄って彼女に抱き付こうとする。すると桂の妻が言った、「姉さん、正直に申しますが、私は今身籠っていて、若様を抱くことが出来ないのですよ。」

この「わけ知り立て」は直ぐこの言葉の後に続くのである。

原來有這個俗忌。大凡懷胎的抱了孩子家、那孩子就壞了脾胃、要出青糞。謂之『受記』、直到產後方痊。

(これには元々こんな習慣が有るのです。どんな場合でも妊婦が子供を抱くと、その子は直ぐに腹を壊して黒い便をするようになると言うのです。これを『おしるしをもらおう』と言うのですが、そうなるとお産が済むまで治らないと言うのです。)

この簡単な「わけ知り立て」には、冒頭の疑問提起も無い。しかし、桂の妻の言葉の直ぐ後に続いて、桂の妻が施の息子を抱くことを拒んだ理由を説明しているのである。従って、この部分は無論語り物芸人が自分の言葉で解説を挟む地の文である。これもまた話の筋の流れを一旦止めて挿入される「わけ知り立て」には違いない。そして、「三言」中の「わけ知り立て」には、この種の簡単な物が多いのである。

次に紹介するのは、その小説語りの語る長い「わけ知り立て」の例である。この話は「醒世恒言」第二十六巻に有る「薛録事魚服證仙（薛録事が魚の姿になって仙界の者であることを証した話）」である。「三言」中に収められた唐代以前の人物に関する話は多数有り、決して珍しい物ではないのだが、この話に珍しく伝説を引用した長い「わけ知り立て」が見られるのは、恐らくこの話が地元呉興（蘇州の州治が有った）の人物の話である所から、蘇州ではこの物語が好まれて、古い時代から長い間語り継がれて来たものと思われ、この「わけ

知り立て」も、伝統的な蘇州の風俗に結びついて、省略することの出来ない物になっていたものと思われる。その理由は引用の後に記す。「三言」中の「わけ知り立て」は、先に「警世通言」の例について見た通り普通は長くても五十字前後に収まる物なのだが、ここに引く「わけ知り立て」は二七〇字前後の長さのある故事を引用した「わけ知り立て」である。

場面は、丁度七夕祭りの日、主人公の薛偉が夫人と共に、「乞巧穿針（お針祈願）」の祝いを楽しんでいる所で、ここに「乞巧穿針」の仕来りに関する「わけ知り立て」が挿入される。

你道怎麼叫做乞巧穿針？只因天帝有個女兒，喚做織女星、日夜辛勤織紵。天帝愛其勤謹、配與牽牛星爲婦。誰知織女自嫁牛郎之後、貪歡眷戀、卻又好梳妝打扮、每日只是梳頭、再不去調梭弄織。天帝嗔怒、罰織女住在天河之東、牛郎住在天河之西。一年只許相會一度、正是七月七日。到這一日、卻教喜鵲替他在天河上填河而渡。因此世人守他渡河時分、皆於星月之下、將綵線去穿針眼。穿得過的、便爲得巧、穿不過的、便不得巧。以此卜一年的巧拙。你想那牛郎、織女眼巴巴盼了一年、才得相會、又只得三四個時辰、忙忙的敘述想念情悰、還恐說不了、哪有閑工夫又到人間送巧？豈不是個荒唐之說。

（ところで一体お針祈願と言うのはどういう事でしょうか。事の起こりは、天帝に一人の娘が居りまして、名を織女星と言ひ、日夜織物に励んでいました。天帝はその勤勉さが気に入って、彼女を牽牛星に嫁がせてやったのです。ところが織女は牽牛の所に嫁ぐと、すっかり恋心に捉われて、化粧をしたり着飾ったりする事にばかり気を取られ、毎日髪を梳かしてばかりで、機織仕事をしなくなってしまったのです。天帝は怒って、罰を与え織女は天の川の東に居させ、牽牛は天の川の西に居させることにしたのでした。そして一年にたった一回会う事を許しました。それがこの七月七日なのです。この日になると、天帝は牽牛のためにカササギを天の川に行かせ、川を堰き止めて彼を渡してやることにしたのでした。そこで人々は、彼が川を渡る時を待つて、皆星月夜の下で、色糸を針の穴に通すのです。通せた人はお針が巧くなり、通せなかった人はまだ駄目だと言うのです。こうして一年の針仕事の良し悪しを占うのですが、考えても御覽なさい。あの牽牛織女はひたすら一年見つめ合いながら待ち通して、会えてもほんのつかの間で、必死に思いの丈を述べ合わねばならないのですから、たまったものではありません。どうして人間にまで針仕事の面倒を見てやれるものですか。全くの作り事ですよ。）

小説語りの「わけ知り立て」としてこれだけ長い物は珍しい。このような「わけ知り立て」が、この話には、これ以外にも二箇所、都合三箇所出て来るのである。上述のように、蘇州の話には、風俗を説明するための「わけ知り立て」がしばしば現れるのだが、これだけ長い「わけ知り立て」は他に見られない。現在残されている小説語り系統の資料に見る限りでは、規模の点で、小説語りの「わけ知り立て」を代表する物と言える。

無条件に「わけ知り立て」の規模を問題にする場合には、無論「五代史平話」に見る九百字前後の故事の引用には及ばないが、元々博識を売り物にするよりも日常生活の中に起る奇異な話を聴かせる事を意図する小説語りとしては、あえて筋の流れを中断してことさら長い「わけ知り立て」を語って聴かせる必要は無い。必要な話を必要な限り語ればよいのである。この「わけ知り立て」の最後に添えられた「どうして人間にまで針仕事の面倒を見てやれるものですか。全くの作り事ですよ」という感想には、古い時代からの言い伝えだからあえて話の流れを中断してそのまま語りましたという芸人の言いわけの気持ちが含まれている。元來聴衆に好まれる生活上の知恵や仕来りに関する「わけ知り立て」を、博識を誇張することなく、さらりと短く言って見せる所にこそ小説語りの芸人の気概が現れるのであり、知ったかぶりをせず腹に収めた見識をそれとなく表わして見せるのは、幅広い語りをこなす小説語りの見得であった。

あとがき

歴史語りの「わけ知り立て」は、「五代史平話」以降書物の世界では消滅するが、語りの世界では七百数十年の時を越えて語り継がれ現代に至っている。小説語りの「わけ知り立て」は、「三言」以後どうなっていくのか。それはこの後、中国各地の方言による語り物の調査が進む過程で知られることになるかも知れないが、少なくとも標準語（普通話）で語られる語り物の中には現れていない。

注

- (1) 中国の語り物に関する語りの痕跡は、一言一句の言葉の端々に至るまでが残り得る物として調査の対象になるのであって、民話研究や神話研究で一般的に行われるテーマ・ストーリー・プロット等を研究対象とする方法とは、おのずから違うものである。
- (2) 一語が一音節で発音される孤立語としての基本的性格を言う。特に漢字の一字が

一音節で発音される習慣は、古文獻中に語りのリズムを見る際、非常に便利な特性である。

- (3) 宋末元初の「五代史平話」に関しては、語り物との距離を「大宋宣和遺事」や「全相平話」よりも近いものと見ることについて、また、明末の「三言」については、同書が従来全て既成の小説集中の話を集めた物として擬話本と呼ばれていたのに対して、「警世通言」及び「醒世恒言」の中の蘇州を舞台にする話に関しては、新しく集められた物であることを主張することについて、既成の中国文学史の見方に異説を唱えることになる。
- (4) 宋代の芸能界では、「小説」という言葉は語り物の一分野を意味していた。羅燁の「醉翁談録」の始めに有る「小説開闢」では、「小説」に属する語りの種類として、「靈怪」「煙粉」「傳奇」「公案」「朴刀」「杆棒」「神仙」「妖術」等の名を掲げている。
- (5) 「東京夢華錄」巻五「京瓦伎藝」。
- (6) 「都城紀勝」の「瓦舍眾伎」。
- (7) 「夢梁錄」巻末の「小説講經史」にあり、「都城紀勝」を受けているが、小説の説明の一部に誤りがある。
- (8) 「巾箱」は、頭巾を入れる箱。「巾箱本」は、頭巾を入れる箱に入るほどの小さな本。
- (9) 「書會」という名称の現れる古い例では、「武林舊事」巻六の末尾にある「諸色伎藝人」の項に、各種技芸の名称に並べて掲げられ、いかにも芸名らしい名を交えて六人の人名が記され、内三人については得意芸の紹介があるから、この記録では、書会の特殊性を窺うべくもないが、南宋中葉の「都城紀勝」の末尾の「三教外地」に都城の内外に有る学問所の種類が列挙されており、次のように記されている。「都城内外自有文武兩學、宗學・京學・縣學之外、其余鄉校・家塾・舍館・書會、每一里巷須一二所。弦誦之聲往往相聞。遇大比之歲、間有登第補中舍選者。(都城の内外には自然文武兩道を教える学問所有る。皇族方の学館・国立学校・県立学校のほか、市町村立の学校・私塾、それに舍館や書会があり、一区画に一二箇所は必ず有って、楽器の音や朗誦の声がしばしば聞こえてくる。郷試の行われる年には、時々試験官補佐に選ばれる者も出て来る。)」この記録では、「書會」が一つの組織の名称であった事が知られる。但し、この書き方では、試験官補佐に選ばれるのが、必ずしも書会の人間であるとは限らない。書会の様子は、時代を下った所の資料に少しずつ明らかになって来る。元の鍾嗣成の「錄鬼簿」には李時中の条に賈仲明の詞を引いて、「元貞書會李時中・馬致遠・花李郎・紅字公、四高賢合捻『黃梁夢』(元貞書会では、李時中、馬致遠、花李郎、紅字公の四人の大家が共同で『黃梁夢』を作った。)」と記している。また、蕭德祥の条には、同じく賈仲明の詞をひいて、「武林書會展雄才、醫業傳家號復齋(彼は武林書会で優れた才能を恣に伸ばし、医者の家業として復齋と号している。)」と記している。また、賈仲明は鍾嗣成のために「錄鬼簿」の後書を書き、「醜齋繼先鍾君所編錄鬼簿、載其前輩玉京書會、燕趙

才人、四方名公士夫、編撰當時時行傳奇、樂章、隱語（我が友鍾繼先君は『錄鬼簿』を編纂して、彼の先輩の玉京書会の人々や東北（燕）山西（趙）の才人及び四方の名士が編成して今流行している傳奇・樂章・隱語などを載せている。）と記している。ここに至れば、書会には、文章を作れる者が屯しており、戯曲・小説・詩歌等様々な作品を作っていた事が知られるのである。

- (10) 「三言」の話は、「諭世名言」「警世通言」「醒世恒言」の順にほぼ古い時代の話から、新しい時代の話に向って編集されており、「わけ知り立て」は、後の二つ「警世通言」と「醒世恒言」中に有る蘇州を舞台にする話に見られる。
- (11) 「警世通言」卷二十二の「宋小官團圓破甌笠」の話は、「宋金郎團圓破甌笠」と改名されて明末抱甌老人の「今古奇觀」の卷十四に取り込まれているが、この話に出て来る「わけ知り立て」の「原來蘇州風俗」の一句が「原來近時風俗」と書き直されている。これによって、明末の当時「三言」に取められた蘇州の話は、新しい話と認識されていたことが知られるのである。